

安全データシート (SDS)

1. 化学品等及び会社情報

化学品の名称	EtBr Destroyer Sprayer
製品名	最終頁参照
製造販売元	Alphagen Biotech Ltd.
住所	No. 82, Ln. 11, Tantou Rd., Changzhi Township, Pingtung County 908128, Taiwan
電話番号	+886-8-736-7106
ファックス番号	+886-8-736-7152
供給者の会社名	株式会社チヨダサイエンス
住所	東京都千代田区鍛冶町1-8-6 神田KSビル6F
電話番号	03-5294-7701
電子メールアドレス	technical@chiyoda-s.jp
ファックス番号	03-5294-7752
緊急連絡電話番号	03-5294-7701 (祝祭日を除く、月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時 30 分)
推奨用途	実験室用薬品

2. 危険有害性の要約

GHS分類	
健康に対する有害性	急性毒性 (経口) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/ 区分2A 眼刺激性 注)上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、「区分に該当しない」または「分類できない」に該当する。

GHSラベル要素

絵表示 (ピクトグラム)



注意喚起語

警告

危険有害性情報

H302 飲み込むと有害  
H315 皮膚刺激  
H319 強い眼刺激

注意書き

安全対策

P264 取扱後は手、眼、口をよく洗うこと。  
P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置

P301+P312 飲み込んだ場合：気分が悪い時は医師に連絡すること。  
P302+P352 皮膚についた場合：多量の水で洗うこと。  
P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
P321 特別な処置が必要である(このラベルの第4項を参照)。  
P330 口をすすぐこと。  
P332+P337+P313 皮膚刺激が生じたまたは目の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。  
P362+P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
P501 内容物/容器を国又は都道府県又は施設等の条例に従って廃棄すること。

廃棄

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物 (製品)の区別	混合物
化学物質・混合物 (製品)名称	EtBr Destroyer Sprayer
組成物質(1)	亜硫酸水素ナトリウム(1%) (CAS RN: 7631-90-5)
組成物質(2)	塩化カリウム(2%) (CAS RN: 7447-40-7)
組成物質(3)	スルファミン酸(1%) (CAS RN: 5329-14-6)
組成物質(4)	エチレンジアミン四酢酸(1%) (CAS RN: 60-00-4)
官報公示整理番号 (化審法)	(1) 1-502【亜硫酸ナトリウム】 (2) 1-228【塩化カリウム】 (3) 1-402【スルファミン酸】 (4) 2-1263【エチレンジアミン四酢酸】

### 4. 応急措置

皮膚に付着した場合	多量の水で洗うこと。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	気分が悪い時は医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の 最も重要な徴候症状	データなし
応急措置をする者の保護に 必要な注意事項	データなし
医師に対する特別な注意事 項	データなし

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	二酸化炭素、粉末消火剤、水噴霧(大規模火災:水噴、泡消火剤)
使ってはならない消火剤	データなし
火災時の特有の危険有害性	データなし
特有の消火方法	データなし
消火活動を行う者の特別な 保護具及び予防措置	消火作業では、適切な保護具を着用すること。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保 護具及び緊急措置	十分な換気を確認し、適切な保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
環境に対する注意事項	環境への放出を避けること。
封じ込め及び浄化の方法及 び機材・材料	液体結合材(砂、珪藻土、酸結合材、汎用結合材、おがくず)で吸収させる。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

取り扱い_安全取扱注意事 項	取扱後は手、眼、口をよく洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
保管_安全な保管条件	容器を密閉し、室温で保管すること。

### 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
設備対策	データなし
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
目、顔面の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。
特別な注意事項	取扱後は手、眼、口をよく洗うこと。 皮膚や目に触れないようにすること。 使用時には、飲食または喫煙をしないこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	無臭
融点・凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	100℃
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界 ／可燃限界	データなし
引火点	> 100℃
自然発火点	自然発火性はない
分解温度	データなし
pH	8.0 (20℃)
動粘性率	データなし
溶解度	水に完全に混和
n-オクタノール ／水分配係数 (log値)	データなし
蒸気圧	23 hPa (20℃)
密度及び／又は相対密度	0.82 g/cm <sup>3</sup> (20℃)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし
その他のデータ	特になし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	通常の取扱い条件下では反応しない
化学的安定性	通常の取扱い条件下では安定
危険有害反応可能性	データなし
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	データなし
危険有害な分解生成物	データなし

## 11. 有害性情報

刺激性データ	Oral, mouse: LD50 = 1500 mg/kg. Oral, rat: LD50 = 2600 mg/kg. On the skin: 500 mg/24H, moderate. On the eye: 100 mg/24H, moderate.
急性毒性 (経口)	上記刺激性データより区分4に該当
急性毒性 (経皮)	分類できない
急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入: 蒸気)	分類できない
急性毒性 (吸入: 粉じん、 ミスト)	分類できない
皮膚腐食性／刺激性	上記刺激性データより区分2に該当
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	上記刺激性データより区分2Aに該当
呼吸器感受性	分類できない
皮膚感受性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
生殖毒性・授乳影響	分類できない
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	分類できない
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	分類できない
誤えん有害性	分類できない

## 1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 短期 (急性)	分類できない
水生環境有害性 長期 (慢性)	分類できない
毒性	データなし
残留性と分解性	データなし
生物蓄積性	データなし
土壌中の移動度	データなし
オゾン層への有害性	データなし
その他の有害性	データなし

## 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 (化学品)	<p>廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくはは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。</p>
汚染容器及び包装	関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

## 1 4. 輸送上の注意

国際規制	国連番号	ADR/RID (陸上規制) : 3316 IMDG (海上規制) : 3316 IATA-DGR (航空規制) : 3316
	国連輸送名	ADR/RID: CHEMICAL KIT IMDG: CHEMICAL KIT IATA-DGR: Chemical kit
	輸送危険有害性クラス	ADR/RID: 9 IMDG: 9 IATA-DGR: 9
	容器等級	ADR/RID: III IMDG: III
	環境危険有害性	ADR/RID: 非該当 IMDG 海洋汚染物質: 非該当
	特別の安全対策	データなし
国内規制がある場合の規制情報	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	陸上規制情報	消防法の規定に従う。

## 1 5. 適用法令

※法規制情報は作成年月日時点に基づいて記載されております。事業場において記載するに当たっては、最新情報を確認してください。

労働安全衛生法	【亜硫酸水素ナトリウム】ラベル表示・SDS交付義務対象物質 (施行令別表第9/現行) (規則別表第2/令和7年4月1日施行)
	【スルファミン酸】ラベル表示・SDS交付義務対象物質 (規則別表第2/令和8年4月1日施行)
	【エチレンジアミン四酢酸】ラベル表示・SDS交付義務対象物質 (規則別表第2/令和7年4月1日施行)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	【エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩】第一種 政令番号 (1-080) 管理番号 (595)

## 1 6. その他の情報

参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NITE 化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP) <a href="http://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop">http://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop</a></li> <li>・ 厚生労働省 職場の安全サイト <a href="https://anzeninfo.mhlw.go.jp/index.html">https://anzeninfo.mhlw.go.jp/index.html</a></li> </ul>
備考	<p>※記載内容は、現時点で入手できる資料、情報に基づいて作成しておりますが、記載されている情報は化学又は技術に関するすべての情報が検討されているわけではございませんので、いかなる保証をなすものではございません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものです。特殊な取扱いの場合には、この点のご配慮をお願い致します。 According to (EC) Directive no. 1272 / 2008</p>
製品名	型番
EtBr Destroyer Sprayer (2×200ml + Sprayer head 1本)	APEBD 002
EtBr Destroyer Sprayer 詰め替えボトル (1,000ml)	APEBD 002-2
EtBr Destroyer Mix Pack (Bag 5個 + Sprayer 200ml 1本 + Sprayer head 1本)	APEBD 003